

男女共同参画週間

毎年6月23日から29日は、「男女共同参画週間」です。

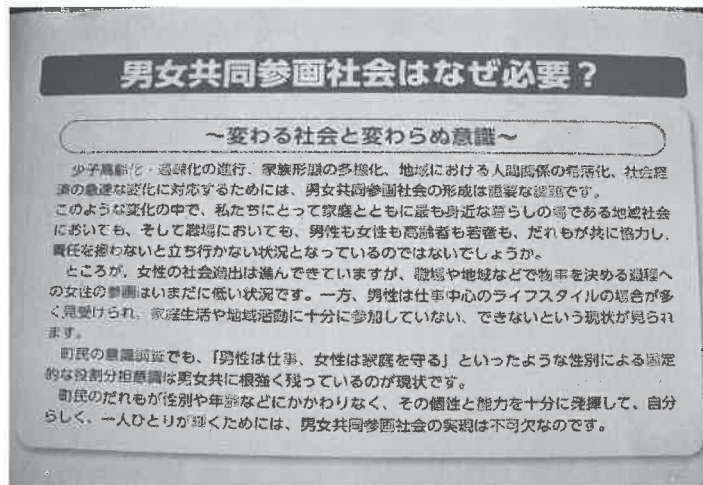
内閣府男女共同参画局では、「男女共同参画社会基本法」の公布、施行日である平成11年6月23日をふまえて、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通して、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男女共同参画社会の実現に向けて、本町では平成19年3月に「大山町男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな取り組みを行ってきました。

この第一次プランが平成23年度で終了することから、これまでの取り組みの検証や新たな課題をふまえて、計画期間を平成24年度から28年度までの5年



(第二次大山町男女共同参画プラン)



間とする「第二次大山町男女共同参画プラン」を平成24年3月に策定しました。また、その概要版を町内全戸に配布して、その周知を図りました。

男性と女性が、職場で、学校で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や地方公共団体だけでなく、私たち一人ひとりの取り組みが重要です。

「男女共同参画社会」の実現に向けて、この機会に考えてみてはいかがでしょうか。

～今年もやります!! スタンプラリー!～

セミナー、研究修会計8回のうち5回以上参加された方に、特産品をプレゼントします。

みんなの人権セミナー日程 (前期)

日	時	場所	内容
1	6月10日(火) 19時30分～ 6/23～29は 『男女共同参画週間』	人権交流センター	「男女共同参画社会の実現に向けて (仮題)」 講師 石賀倫子 ^{いしがみちこ} さん [鳥取県男女共同参画センター係長] ☆講師の声 男女共同参画とはなにか? 男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき課題についてお話しします。
2	7月26日(土) 13時30分～	中山温泉生活想像館わくわくホール	「人の値打ち～たまちゃんとはるちゃん～」【一人芝居】 公演 きむきがんさん [劇団 石(トル)]
3	8月23日(土) 10時00分～	役場 大山支所	「ある家族の物語～性同一性障害のパパの生きる道～」 講師 前田 ^{まえだ} 良 ^{りょう} さん [ジー・アイ・ディー-KAZOKUの会 代表]

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

【その他】

①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて人権推進課に申し込んでください。

②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申し込んでください。

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

申込み先 大山町人権推進課 (人権交流センター内)
 TEL (0859) 54-2286
 FAX (0859) 54-2413

大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会